重要なお知らせ

新NISA制度開始に伴う投信積立のお取扱いについて

1．2024年以降の投信積立のお取扱いについて

現在お客様にご契約いただいている投信積立は銘柄によって来年以降買付する勘定（課税・非課税）が異なります。現在ご契約中の銘柄が「成長投資枠対象銘柄」かご確認ください。
2024年１月以降の積立契約継続を希望されない場合や、別の銘柄に変更を希望の場合は、お手続きが必要となります。

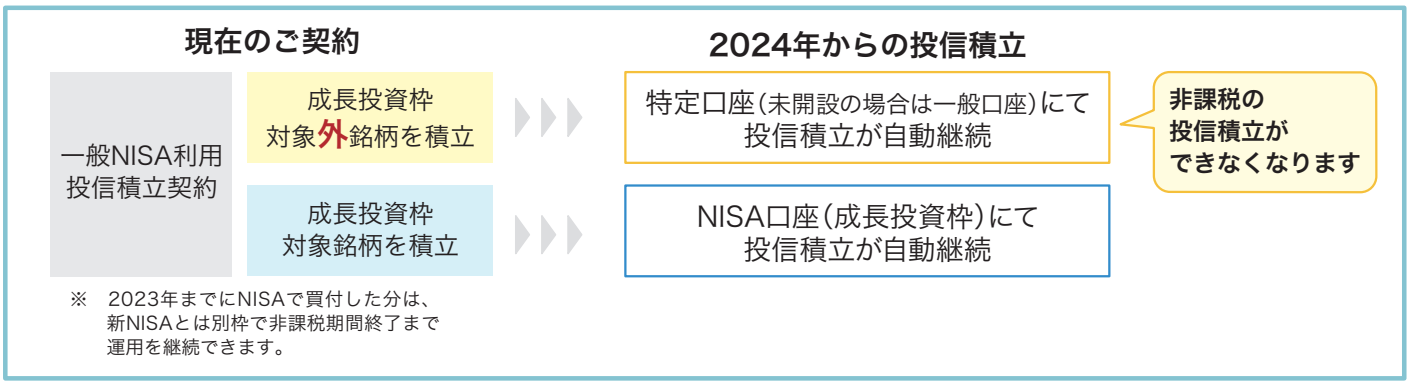

※　2023年までにNISAで買付した分は、新NISAとは別枠で非課税期間終了まで運用を継続できます。

2．2024年からの新NISA制度とは？

家計の資産を貯蓄から投資へ積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、2023年度の税制改正により、2024年以降、NISA制度（少額投資非課税制度）は抜本的拡充・恒久化されます。

		つみたて投資枠	成長投資枠
制度の併用		同時併用可 ※1	
投資枠	年間投資枠	あわせて360万円	
		120万円	240万円
	非課税保有限度額（総枠）	1,800万円 ※2 （うち成長投資枠は最大1,200万円まで保有可能）	
対象商品		投資信託 （条件を満たした商品のみ）※3	上場株式・投資信託 など （一部除外商品あり）※4
購入方法		積立	一括（スポット）・積立
口座開設・非課税期間		無期限（恒久化）	
対象年齢		18歳以上の方 （ご利用になる年の1月1日現在で18歳以上の方）	

※1 同一金融機関でのみ併用可能
※2 簿価（＝取得価額）残高方式で管理（枠の再利用が可能）
※3 長期の積立・分散投資に適した公募株式型投資信託で金融庁への届出商品に限定
※4 以下のものを除外①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等

野村證券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）　第142号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

裏面もご確認ください

3．成長投資枠対象銘柄の確認方法（※1）

◆ オンラインサービスをご契約のお客様

オンラインサービスにログインのうえ「投信積立契約照会」画面よりご確認ください。変更手続きもオンラインサービスより可能です。

【ログイン後の手順】 取引 ➡ 投信積立ご契約状況 ➡「投信積立契約照会」画面

◆ オンラインサービスをご契約でないお客様

野村證券ホームページに新NISA対象銘柄一覧を掲載しております。

対象銘柄一覧はこちらから▶

オンラインサービスお申込について

オンラインサービスなら時間や場所を選ばずにお取引やお手続きができます。お申込み・ご利用は無料です。この機会にぜひご検討ください。

お申込みはこちらから▶

※1　新NISA対象銘柄は2023年12月まで毎月追加されます。ご確認いただいた後に成長投資枠対象銘柄として追加される可能性がありますのでご注意ください。

4．手続き方法・スケジュールについて

手続き内容・買付代金引落方法により手続きスケジュールが異なります。

▶ 2024年１月より変更・中止適用する場合のスケジュール

● オンラインサービスから手続き

引落方法	手続き内容	FROM ～ TO
MRF(16日締)	銘柄変更・中止・金額変更	2023/12/14 ～ 2024/1/12
MRF（月末締）		2023/11/29 ～ 2023/12/27
銀行引落（10日引落）		2023/10/30 ～ 2023/11/28
銀行引落（27日引落）		2023/11/16 ～ 2023/12/18
ゆうちょ銀行		2023/12/7 ～ 2024/1/5

● お取引店での手続き（お電話によるお手続き）

引落方法	手続き内容	FROM ～ TO
MRF(16日締)	銘柄変更・中止	2023/12/6 ～ 2023/12/29
	金額変更	2023/12/14 ～ 2024/1/12
MRF（月末締）	銘柄変更・中止	2023/11/20 ～ 2023/12/19
	金額変更	2023/11/29 ～ 2023/12/27
銀行引落（10日引落）	銘柄変更・中止	2023/10/20 ～ 2023/11/17
	金額変更	2023/10/30 ～ 2023/11/28
ゆうちょ銀行	銘柄変更・中止	2023/11/29 ～ 2023/12/25
	金額変更	2023/12/7 ～ 2024/1/5

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（一般NISA・つみたてNISAのご利用にあたり、共通してご留意いただきたい事項）
- 2024年以降、一般NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA口座においては新たに上場株式等の買付けを行うことができません。
- 一般NISA、つみたてNISA及びジュニアNISAで買付けた商品は、2024年以降のNISAに移管できません。
- 2023年末時点で利用可能な一般NISA又はつみたてNISA口座を開設している場合、2024年に当社に新しいNISA口座が自動開設されます。また、2024年以降、ジュニアNISA口座を開設している方が、2024年以降の1月1日時点で18歳である場合、当社に新しいNISA口座が自動開設されます。

（2024年以降のNISAのご利用にあたり、ご留意いただきたい事項）
- 特定預り、一般預りで保有している上場株式等をNISA預りに移管することはできません。
- NISA預りとして保有している上場株式等をNISA預りのまま、他社に移管することはできません。
- NISA預りに係る配当金等や売却損益等と、特定預り、一般預りとの損益通算はできません。また、NISA預りの売却損は税務上ないものとみなされ、繰越控除はできません。
- NISA預りから払い出された上場株式等の取得価額は、払出日の時価となります。
- NISA預りとして保有している公募株式投資信託の分配金は非課税となります。ただし、当該分配金を再投資する際、当社ではNISA預り以外のお預り（特定預りや一般預り）でのご購入となります。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は、NISA預りでの保有であるかどうかにかかわらず非課税であるため、NISA預りにおける非課税のメリットは享受できません。
- お客様のご住所・お名前・お取引店が変更となる場合または国外に出国する場合等は、所定の書類をご提出いただく必要があります。
- 成長投資枠のご利用にあたり、上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式を利用して受領する場合のみ非課税となります。株式数比例配分方式のお申込みはお取引店にお申付けください。
- つみたて投資枠のご利用にあたり、つみたて投資枠に係る積立契約（累積投資契約）により買付けた投資信託について、原則として年1回、信託報酬等の概算値を通知いたします。
- 法令により、当社は、NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日及び同日の翌日以後５年を経過した日ごとの日における、お客様のお名前・ご住所について確認させていただきます。確認ができない場合は、新たに買付けた金融商品をNISAへ受入れることができなくなります。

（つみたて投資枠を利用した投資信託のお取引について）
購入時手数料はございません。なお、換金時には基準価額に対して最大2.0%の信託財産留保額を、投資信託の保有期間中には信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（信託報酬）（最大1.65%（税込み・年率））等の諸経費をご負担いただく場合があります。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の価格や為替の変動等により基準価額が変動することから、損失が生じるおそれがあります。個別の投資信託ごとに費用やリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

当社で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.43%（税込み）（20万円以下の場合は、2,860円（税込み））の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料（換金時手数料）および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等）をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。